情報公開文書

未実証医療審査委員会で承認された治療法

適応外使用する	検査・手術後の子宮頸部からの出血に対する、50%過クロール鉄
医薬品等の名称	の使用
本医療の	検査・手術後の子宮頸部からの出血がある患者
対象となる方	
承認日	令和 5 年 4 月 12 日
実施期間	令和 5 年 4 月 12 日以降
概要	【添付文書に記載された使用方法】
	医薬品としての添付文書はありません。試薬(50%過クロール鉄)を
	治療(止血)目的で院内製剤として調整しています。
	【適応外となる使用方法】
	塩化第二鉄(試薬)を注射用水で 50%に希釈し、綿棒あるいはガ
	ーゼに浸し、子宮膣部の出血部位に塗布します。
	【適応外使用する理由・根拠】
	検査後や術後の子宮頸部からの出血などに対しては創部へのアル
	ト原末 (アルギン酸ナトリウム粉末) 撒布が保険適用になっており
	ますが、止血効果が不十分な場合が多く見られます。一方 50%過ク
	ロール鉄による止血は簡便に行うことができ、多量の出血でない
	限り止血効果が高いため、まず最初に50%過クロール鉄による止血
	を行い、不十分な場合にはアルト原末を使用します。
	【想定される不利益】
	50%過クロール鉄を子宮頸部に塗布による副作用の報告はありま
	せん。
本医療の	本医療の実施は院内規程に基づき、審査、承認しています。
承認について	
本医療について	本医療について、あなたまたは代理人の方にご了承いただけない
ご了承いただけない	場合は下記連絡先までお申し出ください。
場合	
連絡先	〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2
	千葉県がんセンター 医療の質・安全管理部
	電話番号:043-264-5431 (代表番号)
	<u>I</u>